

間違って徴収した大阪市立大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場の

自転車定期（C・D・Hブロック）利用料金の返還について

指定管理者
（株）駐輪サービス

平成 24 年 8 月 23 日

平素は、大阪市立大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場をご利用いただきありがとうございます。
この度、大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場の自転車定期利用（C・D・Hブロック）におきまして、弊社が利用促進を図るため平成 24 年 5 月 1 日より、一般区画を特定区画にし、利用料金を下げた際に、お客様から間違った定期利用料金を徴収していましたが判明いたしました。

つきましては、間違って徴収しました利用料金と正しい料金との差額を返還することとさせていただきます。

お客様に対し、大変ご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

今後は社内管理態勢を強化し、お客様に信頼される自転車駐車場の運営に努めてまいります。

1 下表の利用料金の1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月契約の利用料金の差額を返金します。

車種	種別	利用料金の正誤	1ヶ月契約	3ヶ月契約	6ヶ月契約
自転車	一般	利用料金（誤）	1,200 円	3,400 円	6,600 円
		利用料金（正）	1,000 円	2,800 円	5,500 円
		差 額	200 円	600 円	1,100 円
	減額	利用料金（誤）	600 円	1,700 円	3,300 円
		利用料金（正）	500 円	1,400 円	2,750 円
		差 額	100 円	300 円	550 円
	学生	利用料金（誤）	1,000 円	2,800 円	5,500 円
		利用料金（正）	800 円	2,200 円	4,300 円
		差 額	200 円	600 円	1,200 円

2 返還の対象となるお客様

・大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場の自転車定期利用のC・D・Hブロックを、平成 24 年 5 月分から平成 25 年 1 月分の定期利用契約をしていたお客様が対象となります。

3 返還の方法等

- ・お客様に文書を郵送しお知らせさせていただきますとともに、自転車駐車場にご案内文を掲示しております。
- ・返還期間：平成 24 年 8 月 25 日（土）～平成 25 年 3 月 31 日（日）
- ・受付時間：午前 7 時～午後 8 時 なお、状況により返還期間を延長することがございます。

4 返還の場所

- ・大阪市立大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場管理事務所
〒530-0054 大阪市北区南森町1丁目4番
電話 06-6362-5090

5 お客様からのお問い合わせ先

- ・大阪市立大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場
〒530-0054 大阪市北区南森町1丁目4番
電話 06-6362-5090
お問い合わせ時間は 6:30~20:00
(年中無休です)
- ・指定管理者 株式会社駐輪サービス
〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番9号
電話 0120-55-7854 (フリーダイヤル)
お問い合わせ時間は 9:00~17:00
(土・日・祝日及び12月29・30・31日、1月1・2・3日は除きます。)

6 大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場の返還対象のブロックと管理事務所の位置図

